



●平成31年2月号 ●No.124 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



高速ジェット船 春の季節運航
平成31年2月2日～3月24日

12月19日は、専決処分の承認の審議・採決後、各議案について質疑を行い、続いて、追加議案1件の質疑を行い、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日(12月26日)は、各委員会の委員長が、委員会での議案等審査の経過及び結果を報告した後、質疑、

12月定例会において、会議初日(12月11日)は、会期を16日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

12月13日から14日にかけては、8人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたきました。

12月定例会市議会は、12月11日から12月26日までの会期16日間にわたって開かれ、市長から提案された17議案が原案どおり承認・可決されました。

平成30年12月定例会市議会
指定管理者の指定についてなどを議決
平成30年第3回臨時市議会(10月15日開催)
平成30年度一般会計補正予算を議決

■ 主な内容 ■

- ★議案概要と委員会審査 2～5頁
- ★議会報告会の概要 6頁
- ★一般質問 7～11頁
- ★議決結果 12頁

討論、採決を行いました。

続いて、追加議案1件の審議・採決を行い、閉会しました。

なお、10月27日に実施された議会報告会の概要を掲載しました。

詳しくは6ページをご覧ください。

10月臨時会・12月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容を紹介します。(結果は、最終頁へ掲載)

◇議案第49号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第4号)

Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ720万4千円を追加し、総額181億7990万2千円としようとするもの。歳出の内容としては、教育費で、公立幼稚園、小学校、中学校に空調機を設置するために必要な調査を実施する義務教育施設等空調機設置調査事業で226万8千円、空調機設置調査を行う必要がない一部の公立幼稚園について、空調機を設置する幼稚園空調機設置事業で432万円、学校給食センター施設整備事業に伴い、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の試掘を実施する埋蔵文化財試掘事業で61万6千円を増額しようとするもの。また、債務負担行為として学校給食センター整備運営事業を追加するもの。

◇議案第50号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第5号)

Ⅱ平成30年9月末の台風24号の波浪により被災した館山市営業の浦漁港施設の災害

復旧事業について、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ602万7千円を追加し、総額181億8592万9千円としようとするもの。

◇議案第51号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第6号)

Ⅱ館山市を被告とした損害賠償請求訴訟があり、これに對して館山市が行うべき書面の作成及び法廷における弁論などを行うため、弁護士に訴訟代理人を委任するための訴訟関連事務費で437万4千円を増額する補正予算を、地方自治法の規定により、平成30年10月17日に専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。

◇議案第52号 館山市議会議員及び館山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Ⅱ公職選挙法の改正に伴い、館山市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成についての公費負担を定めようとするもの。

総務委員会の審査

(委員長 本多成年議員)

選挙運動用ビラを公費で4千枚作成できる意図や意義について聞いたところ、候補者

間の選挙運動の公平性確保とお金のかからない選挙の実現を目的としている。4千枚のビラの配布は、公職選挙法の改正に伴うもので、有権者が候補者の政策等を知る機会をさらに拡充し、選挙において有権者が適正な判断を行い、投票行動に生かすことができるなど、参政権の行使にとつて、重要な要素となるものと考えている。ビラを見てもらうことにより、選挙があることや、候補者の考えを知ってもらえることから、投票率向上の一助になればと期待しているところもある、との説明がありました。

◇議案第53号 館山市防災会

議条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ避難所運営における女性視点からの意見及び自主防災会等から広く防災に関する意見を反映できるように、多様な主体の参画を図るため委員定数を増やそうとするもの。

総務委員会の審査

現在の委員の男女数を聞いたところ、男性30人、女性2人、計32人である、との説明がありました。

また、条例改正による委員3人増員については、女性を登用するのかと聞いたところ、2人の女性を予定してお

り、もう1人は今後、女性を是非とも委嘱したいという予備俾であるとの説明がありました。

また、避難所運営や多様な意見には、障害者の意見も非常に重要ではないか、と聞いたところ、障害者に委員を委嘱して、意見を吸い上げるという目的は、非常に有効だと思いが、今回委嘱予定の1人は、施設を運営しているもので、委員からの幅広い意見の収集を、今後実施していきたい、との説明がありました。

◇議案第54号 財産の譲渡について

Ⅱ館山市消防団第8分団第24部の詰所について、地域防災施設として畑区に無償譲渡しようとするもの。

総務委員会の審査

譲渡先の畑地区には、固定資産税などにかかるのかと聞いたところ、館山市市税条例には、公益のため直接使用する固定資産については、全額減免する規程があり、今回は用途が地域防災施設なので、その条件に該当すると思われるが、減免申請をしていたかどうかにより、固定資産税及び都市計画税の減免について、判断することとなる、との説明がありました。

◇議案第55号 館山市地域包

括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてⅡ介護保険法施行規則の一部を改正する省令の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

文教民生委員会の審査

(委員長 望月 昇議員)

改正による変更点について聞いたところ、今回の改正は、平成26年度に主任介護支援専門員の資格を取った方を追加するものであり、平成26年度に取った方については、更新研修までの期間につき実質1年の猶予が認められるというものである、との説明がありました。

研修費及び更新研修費には県や市からの補助はないのかと聞いたところ、行政からの補助は特になく、との説明がありました。それは、個人の資格だからということが主な理由かと聞いたところ、そのとおりである。基本的に主任がつく職種は、個人のキャリアになるので、それぞれ個人で研修をしていたくことになる、との説明がありました。

◇議案第56号 館山市指定地

域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正等に伴い、所要の改正をしようとするもの。

文教民生委員会の審査

サービスを提供する者の範囲は狭まったのか、それとも広まったのかと聞いたところ、結論としては、範囲は変わっていない。このサービスを提供する者は従来、介護職員初任者研修課程の修了者いわゆるヘルパー2級という方たちが提供していたが、その後、制度が変わって、生活援助従事者研修という、介護職員初任者研修課程よりも簡易な研修も、制度としてスタートした。今回の改正は、従来のヘルパー2級の研修を受けていた人がサービスを提供できるという旨を明記したものであり、制度上、特に変わったものではない、との説明がありました。

改正によって何が変わるのかと聞いたところ、館山市で行う地域密着型サービス事業のうち、看護小規模多機能型居宅介護について、今まで事業者は法人に限定されていたが、今回の改正により、病床を有する診療所にも門戸を広

げたということが主な変更点である、との説明がありました。

◆議案第57号 指定管理者の指定について及び議案第58号 指定管理者の指定についてⅡ
館山市営50メートルプール、館山市営25メートル室内温水プール、館山市老人福祉センター及び館山市出野尾老人福祉センターの指定管理者について、館山市指定管理者選定委員会が審査した結果、特定非営利活動法人つくばアクアライフ研究所（つくば市）を候補者として選定したので、同団体を指定管理者として指定するにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。



市営 50 m プール

文教民生委員会の審査

利用料が上がるのではという不安の声が利用者から上がっているが、どう考えているかと聞いたところ、現在市で行っている業務について

は、業務委託の仕様の中で、現行どおりと指定しているため、使用料については変わらない。ただし、受託事業者が自主事業として、開館時間を延長する等の部分については、市との協議になるが、利用料という形で設定ができることになっている、との説明がありました。

そこで、事業者が開館時間の延長部分の利用料を高く設定した場合、従来の開館時間の料金設定が影響を受けることはないのか、例えば、昼間の5時までの時間帯であれば100円だが、夜7時まで開館時間を延長した場合は200円にしたとして、それが昼間の時間帯まで200円になるのでは困るが、そのような可能性はあるのかと聞いたところ、あくまでも5時までの開館時間については、市の料金設定が100円であれば100円である。5時以降については、事業者との協議によるが、例えば200円ということで市のほうが了承すれば、200円で開放するということになる、との説明がありました。

◆議案第59号 指定管理者の指定についてⅡ館山市元気な広場の指定管理者について、

館山市指定管理者選定委員会で審査した結果、生活協同組合コープみらい（さいたま市）を候補者として選定したので、同団体を指定管理者として指定するにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。



元気な広場

文教民生委員会の審査

開設当初は、「高齢者との交流の場づくり」が視野に入っていたと思うが、どう考えているかと聞いたところ、元気な広場は「高齢者との交流の場づくり」の視点もあり、地域全体で子育てを支援する上で、高齢者の力も大きな財産になると認識している。現在も、イベント時には、読み聞かせのボランティアなど高齢者にも協力をいただき、また、おばあちゃん世代が孫を連れてきた場合に、お母さん方と世間話をして気分転換をするなど、利用者同士の交流も日常の風景となっている。今後

とも、多世代の交流機会の一層の拡充をするべきものと考えている、との説明がありました。

◆議案第60号 平成30年度館山市一般会計補正予算（第7号）Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億9751万2千円を追加し、総額1億84億8781万5千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、総務費では、ふるさと納税の寄附の増加に伴う返礼品代及びクレジット収納システム手数料の増加が見込まれることによるふるさと納税推進事業で3379万5千円の増、民生費では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく給付事業で、対象者の増加が見込まれることによる自立支援等給付事業で1億3795万4千円、障害者グループホーム等の入居者等の増加が見込まれることによる自立支援関連事業で343万3千円のそれぞれ増、衛生費では、コミュニティ医療推進基金を活用した安房医療福祉専門学校における看護師養成に対する支援事業として、コミュニティ医療推進活動支援補助金で470万3千円の増、農林水産業費では、狩猟免許取

得者の増加に伴いイノシシの捕獲頭数が見込みを上回ることによる有害鳥獣対策事業で260万円の増、災害復旧費では、平成30年9月30日から10月1日までの台風24号により被災した漁港の外郭施設の復旧工事を実施するための災害復旧事業で3900万円、道路及び河川の復旧工事を実施するための災害復旧事業で6240万円のそれぞれ増額をしようとするもの。

総務委員会の審査

第2款総務費のふるさと納税推進事業に関して、ふるさと納税の件数と納税額を聞いたところ、件数については、平成29年11月末時点で1578件であったのが、平成30年同時点で3・35倍の5292件で、3714件の増加。金額については、平成29年11月末時点で7128万4千円であったのが、平成30年同時点で2・01倍の1億4352万3千円で、7223万9千円の増加である、との説明がありました。

また、総務省の通知により、還元率を3割に抑えたことによる変化について聞いたところ、3割を超えていた返礼品は184件中、161件で、87・5%だったが、全てが高

い割合ではなく、161件のうちの101件、62・7%は返礼率が30%台だったため、事業者とも円滑に調整ができ、平成30年10月末までに問題なく見直しを完了した。通知後は駆け込みがあり、9月、10月は非常に件数、金額共に伸び、11月には若干落ち着いたが、前年度対比で件数や金額をみると、増加傾向である、との説明がありました。

次に、第6款農林水産業費の有害鳥獣対策事業に関して、過去の捕獲数を聞いたところ、平成25年度は73頭だったが、年々倍増し、平成29年度は642頭となっている、との説明がありました。また、平成31年度の捕獲目標について聞いたところ、現時点では1500頭くらいを考えている、との説明がありました。また、今後、住宅地などにイノシシが出てくる可能性についてどう考えているかと聞いたところ、確かに住宅地周辺への被害が始めている状況がある。今は、地域ぐるみの取り組みを一番進めているため、町内会、自治会からの相談には真摯に応じており、また地域おこし協力隊員もいるので、それらを活用しながら対応している状況である、と

の説明がありました。

◇議案第61号 平成30年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2800万円を追加し、総額59億1394万円としようとするもの。

歳出の内容としては、一般被保険者高額療養費の増加が見込まれることにより、一般被保険者高額療養費支給事務で2800万円を増額しようとするもの。

文教民生委員会の審査

高額療養費が増額となった理由について聞いたところ、平成29年度と平成30年度の高額療養費の給付額を10月まで比べてみると、件数ではそれほど増えてはいないが、給付額については7.4%増えており、100万円以上の費用額が6.8%増えている。この100万円以上の部分を見ると、65歳以上の割合が7割程度と高く、高齢化の影響が大きい、との説明がありました。

◇議案第62号 平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) Ⅱ債務負担行為として、総合検診等通知発送業務委託ほか1件を設定しようとするもの。

文教民生委員会の審査

総合検診等通知発送業務委託料について、後期高齢者の総合検診の受診率の状況を聞いたところ、過去5年間の推移は、平成25年度が12・3%、平成26年度が12・6%、平成27年度が13・5%、平成28年度が14・4%、平成29年度が15・0%である、との説明がありました。

◇議案第63号 平成30年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号) Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1435万2千円を追加し、総額60億9807万5千円としようとするもの。

歳出の内容としては、介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業の利用者の増加により、介護予防・生活支援サービス事業で1435万2千円を増額しようとするもの。

このほかに、債務負担行為として、基幹システム運用に係る委託料ほか5件を設定しようとするもの。

文教民生委員会の審査

債務負担行為のうち、配食サービス事業委託料のみ2年契約だが、単年度契約でない理由は何かと聞いたところ、配食サービスは、単に弁当配

達だけではなく、高齢者の安否確認もひとつの業務であり、必ず手渡しで、その高齢者の状況等の確認をすることが大きな柱となっている。

このため、事業者は、人員確保と人材教育、車や容器等の機材の確保、また献立を作成する栄養士の確保も必要になり、1年では投資に対して見合わないことから、2年で考えている、との説明がありました。

◇議案第64号 平成30年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号) Ⅱ債務負担行為の補正として、庁内ネットワーク機器管理システムその他業務システムに係る使用料及び賃借料ほか1件を追加しようとするもの。



鏡ヶ浦クリーンセンター

建設経済委員会の審査

(委員長 今井義明議員)
電気設備の維持管理及び保守点検の契約方法を聞いたところ、入札により、市の公共施設を一括して発注する予定

である、との説明がありました。

また、複数年契約のメリットについて聞いたところ、委託金額が抑えられることや契約に係る事務量の削減である、との説明がありました。

また、過去3年間の一般会計からの繰入金額及び今後の見通しを聞いたところ、平成27年度が4億602万5千円、平成28年度が4億3618万3千円、平成29年度が4億3513万3千円であり、ほぼこの金額で進んでいくと考えるが、縮減についてしっかりと取り組んでいきたい、との説明がありました。

◇議案第65号 安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議についてⅡ同組合で共同処理する事務のうち、「ごみ処理広域化事業に係る用地選定 及び調査業務に関すること」については、構成市町のうち館山市を除く鴨川市、南房総市及び鋸南町の2市1町の共同処理する事務として執行していたが、今般、隣接する木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の君津地域4市が計画する君津地域広域廃棄物処理事業と2市1町が事業連携することから、当該事務を共同処理する

事務の項目から削除するなどの変更を行い、そのために必要な規約の改正を行うことについて、地方自治法の規定により、関係地方公共団体と協議を行おうとするもの。

総務委員会の審査

特に、質疑はありませんでした。

【追加議案】

◇議案第66号 平成30年度館山市一般会計補正予算（第8号）Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3億4千万7千円を追加し、総額188億2782万2千円としようとするもの。

歳出の内容としては、民生費では、養護老人ホーム入所措置者の増加が見込まれることによる老人措置事業で1287万4千円、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、小規模介護施設等の設備等整備に必要な経費を補助する小規模介護施設等整備事業補助金で233万3千円のそれぞれ増、教育費では、国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、公立の小学校、中学校及び幼稚園に空調機を設置する義務教育施設等空調機設置事業で2億9880万円、ブロック塀の改修工事及び支障となる側溝の改修

工事を行う第三中学校コンクリートブロック塀等改修事業で2600万円のそれぞれ増額をしようとするもの。

総務委員会の審査

第10款教育費の義務教育施設等空調機設置事業に関して、この夏に間に合うように、設置の事業を進めていくと思うが、担当課としては、いつ頃までに設置を完了したいという目標はあるのか、と聞いたところ、工事発注準備ができた学校から順次、早期発注を行い、来年度の6月下旬までの設置完了を目指している、との説明がありました。

◇議案第67号 損害賠償の額の決定及び和解についてⅡ平成30年11月4日、館山市北条581番地の2地先、市道1019号線において発生した事故に関し、損害賠償についての協議が調い、その額の決定及び和解について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

請願

◇請願第15号 西岬漁業協同組合管内における漁港整備等の請願書Ⅱ漁業の安定的な運営と漁民の生活向上を図るた

め、伊戸・川名・洲崎・栄の浦・坂田・見物・下原の各漁港の修繕・整備等を求める請願。



栄の浦漁港

建設経済委員会の審査

近隣の2市1町では、条例により、漁港整備等の費用について受益者から漁港漁場事業費分担金を徴収しているが、館山市では条例を定めていないのはなぜかと聞いたところ、館山市では新規の漁港整備については、漁協との協議により、市が負担する分の20%を負担していただいている。ただし、維持・修繕についての負担金を求めているない、との説明がありました。また、館山市では漁港使用料徴収規定がないが、何か理由があるのか聞いたところ、昔の経緯を調べてみないとわからない、との説明がありました。将来的に分担金や使用料を漁協に求める考えはあるか聞いたところ、今後、条例の整備を含め、検討していきたい、との説明がありました。

市議会を

傍聴しませんか！

傍聴の手続は、希望する当日に議会事務局（市役所2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

小規模漁港の統廃合について聞いたところ、市営漁港8港の運営は、このまま維持していくのは難しい、漁港の集約が必要である、との説明がありました。以上が質疑応答等の主なものであります。次に討論を行いました。委員からは、本請願について、内容や趣旨は理解できるが対応すべき項目が多岐にわたるため、市の財政状況も考慮して、長期的かつ計画的に実施する必要がある、趣旨採択とするのが適当である、との討論がありました。ただし、一部が県の管轄である「伊戸漁港」の西側海岸土砂移動と整地、利用目的が不明確である「栄の浦漁港」の空き地の整備及び施設が漁協のものである「下原漁港」の破損した電気設備の撤去の3件については、本請願の対象とならないと考えられるため、執行部において、請願提出者と協議することが提案されました。

第4回議会報告会の概要

館山市議会では、平成30年10月27日（土）、市内3会場において第4回の議会報告会を開催しました。

ここでは、市民の皆様とテーマを設けて意見交換した概要について掲載します。今回のテーマは「市民参加のまちづくり（あなたができること、みんなでやりたいこと）」でした。

【参加された皆様からの質問とそれに対する回答】

問 市民参加のまちづくりと言っても何ができるのですか。

答 例として、館山市では景観条例を作成中ですが、皆さんからいろんな意見を出していただき、市民と協働で策定して行きたいと思えますのでよろしく願います。

問 館山駅西口の懇談会も1回で終わってしまいました。以前に若い方からの意見もあり、また都市計画課で開催したワークショップもあったが終わってしまいました。前回来なかったが無駄な会議となってしまうと思いますが、どう考え

ますか。

答 いろいろと取り組みをしていくことが必要で、市民と一緒にやって確実なものにしていくことが重要です。公共交通の問題や困っていることを出しあつていく。これからは高齢化が進み、運転免許も返納してきており、市民と一緒に取り組む必要があります。防犯灯もLEDになつて電気が半分になったことも市民から意見があり取り組んだ結果だと思えます。

問 地区での助成金は、年間30万円の予算を利用していますが、まちづくりに何か良い事例がありましたら伺いします。

答 地域活性化のために、地域ごとにサークルを立ち上げたり、最近あつたのは、外灯がLEDに変わつての電気料の削減も一つであり、市民から、公共交通の問題も地区から協議会を立ち上げて、JRバス会社と一緒に話し合つて、買い物バスや最終バスの時間調整をした経緯もあります。

問 旧富崎小の利用について、平成30年11月4日、13時30分から、「旧富崎小学校跡

地施設の状況報告会」があります。当該小学校は、住民の避難場所であり、重要な施設なので住民の意見を反映してもらいたい。議員の皆さんにも参加をお願いします。

答 当日は都合のつく議員は参加させていただきます。

意見 地域が中心になつて、災害とか、歴史とか、身近な問題や話題が自然に生まれてくるが必要で、市民が参加できることは一歩進んだので評価しています。

応答 地元から、課題を市にあげていただくことが必要です。市民ができることを前に進めていき、住みやすくするにはどうするのか、地区によつて違うと思いますがみんな考えて進みましょう。よろしく願います。

【結びに】

4回目となり、資料や事前質問の回答の配布など、より充実した報告会になるよう、さらに改善・工夫を図ります。

過去3回に参加されなかった方々にもご来場いただこうと、これまでと違った会場で開催いたしました。今回もテーマを設け、参加

者の皆様と議員が意見交換を行い、活発な話し合いが行われました。

これまでの報告会の状況を再検証し、さらに多くの皆様にご参加をいただけるよう、平成31年度に向け改善してまいります。



第1班 那古地区公民館
(参加者 14名)

第1班 担当者(右から)

(記録) 鈴木 正一
(建設経済報告) 太田 浩
(文教民生報告) 石井 敬之
(総務報告) 内藤 欽次
(班長) 望月 昇
(司会) 福岡 信治

第2班 担当者(右から)

(記録及び建設経済報告) 今井 義明
(文教民生報告) 石井 信重
(総務報告) 本多 成年
(班長) 吉田 恵年
(司会) 本橋 亮一



第3班 旧富崎小体育館
(参加者 25名)

第3班 担当者(右から)

(記録) 鈴木 順子
(建設経済報告) 龍崎 滋
(文教民生報告) 石井 敏宏
(総務報告) 森 正一
(班長) 榎本 祐三
(司会) 瀬能 孝夫



第2班 館山地区公民館
(参加者 8名)

議会報告会の次第や、質問に対する回答などの詳細につきましては、市議会のホームページに掲載しております。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、12月13日と14日の2日間にわたり、次の8名の議員が行いました。議員別の質問要旨は、次のとおりです。(掲載項目: 太字) 次ページ以降が主な質問と答弁です。

(質問順)

12月13日 (木)	龍崎 滋 ①地域産業振興と担い手の育成(次世代の働く場づくり施策, 「道の駅」建設) ②サテライト型コンパクトシティ構想(地区拠点と機能集約, コミュニティの活性化) ③有害鳥獣対策の推進(館山有害鳥獣対策協議会の現状, 防護・駆除の現場の課題と対策) ④市民総活躍のまちづくり(今後のまちづくりの取り組み) ⑤投票率の向上(館山市の投票率の現状, 投票率アップに向けての取り組み)
	本多 成年 ①新たな4年間の金丸市政(地域産業の振興の具体的な展開, 教育環境の整備による小学校の統廃合, 市民総活躍のまちづくりの具体的な施策) ②避難路に指定されている道路上のブロック塀(国の方針による耐震診断の義務付けの対応, 市民協働による取り組み, 通学路への対応)
	森 正一 ①第三中学校校舎の耐震化(有利な財源の確保状況, 基本設計の状況, 校舎建て替え) ②公立幼稚園・小中学校へのエアコン設置(交付金の内示状況, 調査事業の進捗状況, スケジュール, 特別教室のエアコン設置) ③子ども医療費の助成範囲(高校3年生までの拡大, 拡大した場合の予算) ④館山市長選での選挙公約(「まるごと支援」の具体的な内容と進め方) ⑤公共施設の維持・管理・運営に関する民間活力活用(新たに検討しているもの)
	内藤 欽次 ①巨大津波対策(県公表の巨大津波想定への対応, 橋上駅改修による対応) ②鳥獣被害対策と食品活用の一體的推進(鳥獣被害の実態と対応, 県との協力推進) ③船形バイパス建設(国道127号4車線化の促進, 県道犬掛館山線の危険防止対策)
12月14日 (金)	瀬能 孝夫 ①ごみ処理施設建設(本市の方針) ②高齢化社会に対応する「ユニバーサル社会づくり」(「ソーシャル・インクルージョン」への取り組み, 「ユニバーサル就労」の取り組み)
	望月 昇 ①高速ジェット船の季節運航(館山・東京間の運航) ②館山若潮マラソン大会(地域振興のための大会, 市や市民に対する具体的な効果) ③東京オリンピック・パラリンピック(オープンウォータースイムレース, トライアスロン)
	石井 敏宏 ①自死といじめに関する第三者調査委員会の提言と今後のいじめ対策(いじめ対策の概要とポイント, 人権教育の充実, 部活動, 匿名通報・匿名相談, 教員の負担軽減) ②中学校の学校選択制 ③学区外への遠距離通学(遠距離通学への補助) ④成年後見制度(知的障害者の親の高齢化への取り組み, 市の考え) ⑤住宅地におけるイノシシ対策
	鈴木 順子 ①市有財産の現状と今後(件数, 維持管理の財政負担, 今後の活用) ②介護高齢者への虐待(件数, 状況, 傾向, 指導, 観察) ③J Rダイヤ改正(課題, 近隣市町との連携, 今後の進め方)

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、2月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。



地域産業振興と担い手の育成

問 食のまちづくり拠点の実現は「道の駅」の建設につながるのか伺います。

答 現在、「たてやま食のまちづくり協議会」が進めている「食による地域ブランディング事業」によりブランド化された農産物や加工品などを食べたり、買ったり、作ったりできる「食」を体験できる場として、拠点の必要性を感じています。拠点整備については、引き続き、民間企業の進出の可能性なども踏まえつつ、段階的に進めていこうと考えており、将来的には「道の駅」としての機能を備えられるように整備をしたいと考えています。

解説 道の駅の登録制度は、1993年に発足し25年が経過、全国で1145駅が誕生した中で、館山市は自ら建設をしてきませんでした。南房総市では8駅が地域活性化の拠点として機能しています。経済振興だけでなく防災拠点など多機能な効果を発揮する道の駅の建設を要望しました。

有害鳥獣対策の推進

問 防護や駆除などに関する現場の課題と対策を伺います。

答 わな猟免許の取得者の増加と捕獲技術の向上により、年々捕獲頭数が大きく伸びていることから、捕獲個体の処理方法が課題となっています。捕獲、防護については一定の成果が表れていますが、イノシシを近寄らせない環境整備が進んでいない状況にあり、今後は地域ぐるみの活動の推進を図ります。

解説 イノシシの繁殖と被害の増加は増すばかりです。地域おこし協力隊の取り組みに期待をよせつつ、捕獲従事者の負担軽減を図りながら、さらに対策の強化をするよう要望しました。

投票率の向上

問 投票率の向上について、どのような取り組みをすべきか伺います。

答 選挙期間中は啓発物資の配布による街頭啓発や啓発ポスターの配布を行い、選挙期間以外では学校現場で主権者教育のための副読本や議会だよりの配布ほか、出前講座における模擬投票の体験を通して、選挙への関心を持つよう取り組んでいます。

解説 まず、市民が行政に関心を持つことや、学校教育の中で地域に目を向ける教育の必要性と新潟市議会主権者教育推進プロジェクトの例を挙げてその必要性を述べました。



新たな4年間の金丸市政

問 地域産業の振興について、地産地消や稲地区の食のまちづくり拠点を実現するためビジネスモデルの構築に取り組みと言っていますが、具体的にどのような展開を図るうとしているのか。

答 現在、「たてやま食のまちづくり協議会」が進めている「食による地域ブランディング事業」の中で、館山市の気候や風土を活かし、生産者がこだわって作った農産物や加工品などをブランド化し、1年を通じて旬で美味しい食を提供するためのソフト事業を展開しています。

具体的には、昨年度から「たてやま食のまちづくり協議会」に「いちじくプロジェクトチーム」を立ち上げ、いちじくの希少品種である「バナネ」を活用した館山産いちじくのブランド品開発の検証事業を実施しています。

この取り組みにより、来訪者の増加を図り、いちじく生産者や加工事業者の所得の向上や新規就農者の増

加、耕作放棄地の解消など、館山市の農産物の特徴である少量多品種を活かしながら農業の課題も解決することが、ビジネスモデルの1つになるものと考えています。

今後、この「いちじく」に続く食材や商品を「たてやま食のまちづくり協議会」が発掘し磨き上げるとともに、効果的にPRし、1年を通じて館山市の旬で美味しい食を体験できる場としての拠点づくりを考えています。

通学路のブロック塀の安全点検

問 国土交通省の方針について、館山市として通学路についても拡大し、実施する考えはないか。

答 平成30年の6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が死亡した事故の発生を受け、特定行政庁である千葉県からの依頼により、8月までに各小学校の半径500メートル圏内の通学路に面するブロック塀等の設置状況の調査を完了しています。

現在、この調査結果を基に千葉県と協働し、これらのブロック塀の目視による点検と併せ、所有者に対し、より詳細な安全点検の実施を要請しているところ です。





第三中学校校舎の耐震化

問 有利な財源確保・基本設計業務委託の進捗状況について。

答 校舎の建て替えに向けて、引き続き有利な財源確保に努めています。基本設計については、校舎改築検討会において、建物の配置、教室のレイアウト、建物の構造等について検討しており、平成31年2月下旬の業務完了を目指しています。

問 有利な財源確保の有無によらず、校舎の建て替えを実施するか。

答 校舎の建て替えには多額の費用がかかるので、引き続き有利な財源確保に全力をあげています。

解説 基本設計終了後、すぐに実施設計に進むよう要望しましたが、様々な手続きがあり、すぐには実施設計に進むことはできないとのことでした。しかしながら、今回初めて、建て替えは『やらねばならない事業』という答弁を得ることができ

ましたので、大きな前進でした。引き続き、一日も早い耐震化の完了を求めています。

公立幼稚園・小中学校へのエアコン設置

問 国への交付金の要望に対する内示の状況、空調機設置調査の進捗状況について。

答 平成30年12月4日に当該交付金の内示の通知があり、要望した普通教室・特別支援教室・音楽室の全てが交付金の対象として採択されました。外部委託が必要であった電気設備調査は終了し、この結果を踏まえ、空調整備計画を策定し、概算工事費を算出したところです。

問 この夏までの設置の見通しはどうか。

答 発注準備ができた学校から入札を行い、この夏までのエアコン設置を目指します。

解説 要望した全ての教室が補助対象となり、今夏までにエアコンを設置できる予算的な準備は整いましたが、全国の自治体でもエアコンの設置が始まるため、空調機設備の供給と設置において、繁忙が予想され、今夏までに全ての工事を完了させるのが厳しい状況にあります。この夏までに、子どもたちが安心安全な環境で学習できるよう、迅速な対応を強く要望しました。



鳥獣被害対策

問 イノシシの捕獲から食肉加工・販売まで一連の工程を、県とも協力して推進できないか。

答 地域ぐるみの取り組みを推進する「獣害と戦う農村集落づくり事業」などについて、千葉県からも費用の支援が行われています。また、食肉としての利活用について、国・千葉県とともに推進しているところであり、国の交付金を活用して食肉処理施設を整備することは可能ですが、季節で変動する肉の需要などによる採算性や、食肉加工技術者の確保などの課題もあり、具体的な施設整備の計画は立っていません。

船形バイパス建設

問 優先すべき国道127号線の4車線化促進を放置し、船形バイパス建設を進めるのは、本末転倒の「税金ムダづかい」ではないか。

答 そのようなことは全くなく、現在も地元選出の国会議員をはじめ、

国土交通省や財務省などの関係機関に対し、国道127号線4車線化の早期整備について継続的に要望しています。今後も引き続き、関係機関に対し積極的な要望活動を実施し、整備の緊急性や重要性を強く訴えていきます。

また、船形バイパスは、地元船形地区の住民の皆様から早期整備を強く要望されています。館山市としても、津波などの災害時の避難経路として、また、幅員の狭い道路を利用している通学児童や高齢者等における事故の危険性の解消、雨水排水路の整備による冠水被害の解消、さらには、観光客の海浜部（かいひんぶ）への誘導、並びに船形漁港の拠点機能の充実などによる地域の活性化が期待される道路として整備の必要性や効果は絶大であると認識しており、早期の完成を目指し、整備を進めていきます。

解説 平成26年3月に船形バイパスの事業認可を受けており、いろいろと手を打ったとしても、平成27年から今まで、国道127号の館富トンネルから北の工事は1歩も進んではいません。船形バイパスに重きをおいて、国道127号線の4車線化が遅れていることではないかと思えます。館富トンネルを含めた富津館山道路富浦インター出入り口までを4車線化できれば渋滞は解消され、船形バイパスは、建設の必要がなくなつたと思います。



ごみ処理施設建設

問 本市の方針についてお考えを伺います。

答 平成28年当時、安房地域におけるごみ処理広域化事業は、2度目も事業用地の問題で断念する事態となったため、新ごみ処理施設の供用開始の時期が10年以上、大きく延期される見通しとなりました。この先、大規模改修を行いつつ、ごみ処理広域化事業に負担していくことは、財政上困難なことから、同年10月、ごみ処理広域化事業からの離脱を表明し、館山市議会をはじめ、鴨川市、南房総市及び鋸南町の2市1町、並びに各市町議会に対しまして、繰り返し丁寧の説明し、ご了承を得た上で、単独でごみ処理を行う方針として、館山市清掃センターについて大規模な改修事業を行う準備を進めてきました。

現在においても館山市としては、安房地域でのごみ処理広域化事業から離脱したときの判断と変わりはなく、単独でごみ処理を行うため、館山市清掃センターの大規模改修を行い、長寿命化を図っていく方針です。

「ユニバーサル社会づくり」

問 「ユニバーサル就労」について、本市における今後の取り組みをお伺います。

答 館山市には、その一つの形態として「シルバー人材センター」があり、館山市もその運営を支援しています。館山市シルバー人材センターは、高齢者の豊かな知識と経験を活かすとともに、働くことを通じて生きがいを得ることを目的として、多岐にわたり運営されています。

館山市としても、その幅広い受託内容についてさらにPRに努め、市民の認知度を高めると同時に、今まで以上に高齢者の多様な経験や知識を活かせるように、受託業務についても柔軟に幅広く対応できるよう、館山市シルバー人材センターと連携して検討を進めていきたいと思います。

解説 これから高齢化率の上昇とともに、その長寿命化も予測されています。そのため、年金、医療、介護などを支える現役世代とのバランスから、社会保障制度の維持にも影響を与えかねません。65歳定年の妥当性や、その後の就労の在り方も社会として捉え直す時代に入ったと言えます。これからは、働きたい高齢者に働く場を提供する福祉的な考え方から、現役時代の経験を活かしつつ、自由度のある働き方を提供する「ユニバーサル就労」への政策が必要になると思います。



高速ジェット船の季節運航

問 高速ジェット船の季節運航における館山・東京間の運航について伺います。

答 平成31年2月2日から3月24日までの51日間、東京―館山―大島航路として毎日運航されることが既に決まっています。平成30年度の季節運航における大きなポイントは、新たに有効期間4日間の館山発東京行きの往復切符が発売され、これにより東京―館山間双方での利用が可能となり、安房地域の皆様にも利用しやすくなることです。また、価格についても、平成29年度は往復5千円でしたが、4800円で提供されることになり、他の公共交通の運賃とほぼ同額でありながら、渋滞を気にせず所要時間が75分と短時間であることから、東京―館山間の航路の利用者の増加、特に館山から東京に向かう利用者の増加につながることを大いに期待しているところです。

解説 今回の新たな切符を議員、市民、関係機関の方が積極的に利用するように要望しました。

館山若潮マラソン大会

問 館山若潮マラソン大会は、スポーツ観光の推進による地域の振興のための大会なのか伺います。

答 館山若潮マラソン大会は、市民の健康増進・体力向上及び交流人口の拡大による地域活性化を目的に開催しています。平成31年1月の第39回大会では、参加申し込み者数が8年連続で1万人を超えており、北は北海道から南は沖縄まで全国から参加申し込みがあり、そのうち約1割が館山市民からの申し込みです。また、第38回大会では、1300人を超える競技役員やボランティアが参加しており、ランナーだけでなく、ランナーを支えるという側面からも多くの市民が参加している大会です。この他、コース沿道では、水やお茶などを無償提供する私設エイドステーションなど、様々な形で多くの市民が参加しており、館山市民のおもてなしやホスピタリティは、高い評価を頂いています。このように、館山若潮マラソン大会は、スポーツ観光の推進による地域経済の振興はもちろんのこと、様々な形で参加する市民の健康増進・体力向上という両面を併せ持つ大会となっています。

解説 館山若潮マラソン大会が今後長く市民やランナーに愛され続ける大会にするためにも、企画や財政面においてさらなる自主性を重んじ、進化していくよう要望しました。

成年後見制度



石井 敏宏 議員

2期目・46歳・上真倉

たてやま21・緑風会

文教民生委員会副委員長

問 館山市と館山市社会福祉協議会は成年後見制度について、どのような取り組みをされているのでしょうか。

答 館山市における成年後見制度の利用者数は平成30年10月現在、105人です。しかしながら、この制度を利用する可能性のある認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の合計は約3100人です。潜在的な需要はもっと多いのではないかと考えています。また、高齢化の進展などにより将来的な需要についてもさらに高まってくるものと予想しています。

現在、館山市が行っている対策としては、成年後見制度の利用に関する相談や助言、成年後見制度利用支援事業としてのいわゆる市長申し立てによる審判の請求、成年後見人等に対する報酬の支援などがあります。

また、館山市社会福祉協議会では「日常生活自立支援事業」を実施し

ています。これは成年後見制度そのものではありませんが、判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する援助や日常的な金銭管理を支援するものです。

さらに、将来的な成年後見需要の増加と親族以外の第三者後見人の不足を見据え、市民後見推進事業として平成29年度及び平成30年度には、安房3市1町の行政と社会福祉協議会の合同による権利擁護支援員養成講座を開催し、市民後見人の育成に取り組みしました。館山市からは8名の方が受講され、現在、日常生活自立支援事業の支援員に登録されています。この8名の方々には、今後、さらに支援の経験を積んでいただき、ゆくゆくは法人後見の支援員として、また最終的には市民後見人として、館山市民の権利擁護のために活躍していただけることを期待しています。

解説 成年後見制度について質問しました。私は、運営主体の信頼性と、組織として成年後見を行うのが望ましいという観点で考えると、館山市社会福祉協議会が法人後見事業を行うことがあるべき姿ではないかと思っています。



市有財産の現状と今後



鈴木 順子 議員

7期目・68歳・下真倉

社会民主党

文教民生委員会委員

問 市が保有する土地の件数、それにかかる維持管理の財政負担はいくらか。また、目的があって保有する行政財産の今後の活用をどう考えているか。

答 普通財産（行政財産以外のもの）は247筆、行政財産（行政上の用途や目的のために供されるもの）は2012筆となっています。未利用部分の維持管理費は、5万4400円（平成29年度決算）となっています。草刈りなどに関しては職員で実施している土地も一部あります。行政財産の今後の活用については、行政上の用途や目的のため、今後も、それぞれの利用目的に沿って使用していくことになると考えています。

解説 計画が凍結になっていく土地、主に、ウェルネスリゾートパーク計画地、旧工業団地、旧公設卸売市場跡地、富崎小・神戸小跡地などの利活用についてどうしていくのか。これらの土地の利活用について、市民を交えた議論で今後の計画づくりに反映させたらどうだろうか。

介護高齢者への虐待

問 高齢者への虐待状況について、在宅や施設、それぞれの近年の現状はどうか。虐待の内容、傾向についてはどのような状況であり、指導に至ったケースの状況はどうか。指導後の観察を行っているか。

答 高齢者福祉課への通報により把握している虐待件数は増えている傾向にあり、虐待の内容については、身体的虐待、介護や世話の放棄（ネグレクト）、心理的虐待、経済的虐待などがあるが、重複しているケースも増加傾向になっています。指導については、虐待が深刻な場合は、安全確保のため分離の実施をし、サービス増などで養護者負担の軽減を対応し、市職員や地域包括支援センター職員が定期的にモニタリングをしています。

解説 虐待に至るには、様々な理由があるが、虐待に至らないような取り組みを関係者間で行う必要がある。日常の見守りや孤独な状況での介護など、洗い出しも必要ではないか。

	虐待件数	虐待内容 (重複含む)
H27年	19件	身体的 10件 ネグレクト 3件 心理的 7件 経済的 2件
H28年	17件 (施設1件)	身体的 7件 ネグレクト 6件 心理的 10件 経済的 2件
H29年	26件	身体的 17件 ネグレクト 6件 心理的 3件 経済的 5件

高齢者への虐待状況

平成30年第3回臨時会提出議案等議決結果

議案等番号	件 名	議 決 結 果
議 案 第49号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
議 案 第50号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 全会一致

平成30年12月定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件 名	議 決 結 果
議 案 第51号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について	承 認 全会一致
議 案 第52号	館山市議会議員及び館山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議 案 第53号	館山市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議 案 第54号	財産の譲渡について	原案可決 全会一致
議 案 第55号	館山市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議 案 第56号	館山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議 案 第57号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議 案 第58号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議 案 第59号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議 案 第60号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 全会一致
議 案 第61号	平成30年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議 案 第62号	平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議 案 第63号	平成30年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議 案 第64号	平成30年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議 案 第65号	安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	原案可決 全会一致
議 案 第66号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 全会一致
議 案 第67号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 全会一致
請 願 第15号	西岬漁業協同組合管内における漁港整備等の請願書	趣旨採択 賛成多数

付託委員会（ 総務 文教民生 建設経済 付託なし）

議案ごとの賛否（賛否が分かれたものののみ掲載）

(議席順)

議員名 議案等番号	榎本祐三	石井敏宏	森 正一	瀬能孝夫	望月 昇	石井敬之	太田 浩	龍崎 滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田恵年	本橋亮一	鈴木順子
請 願 第 15 号	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×

会議録の検索・閲覧

12月定例会及び委員会の
会議録は、2月中旬にホー
ムページから検索・閲覧が
できます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

表紙の写真 (高速ジェット船)

高速ジェット船の春の季節
運航が平成31年2月2日
から3月24日まで行われま
す。平成30年度は、館山発
東京行きの往復切符（有効
期間4日間）が新発売です。

お詫びと訂正

平成30年11月号において、6ページの一般質問議員名の「石井信重」は、正しくは「石井敏宏」でした。お詫びして、訂正します。

編集後記

平成から新しい時代へ！
平成最後の年となる31年
も穏やかに始まりました。
「平成」時代に発行する
「議会だより」は、本2月
号が最後となります。
「議会だより」のいちばん
の基本は、市民と議会を

次の定例会の予定

- 開会日
2月22日(金)午前10時から
- 一般質問
2月27日(水)、2月28日(木)
各日午前10時から
- 予備日
3月1日(金)午後1時から
- 請願・陳情提出締切
2月15日(金)正午まで

つなぐパイプとしての役割
ではないでしょうか。議会
報編集委員会は、どうした
ら市民の皆様は、議会の動
きや発言を、分かりやすく
お届けできるか常に考え、
一方通行ではなく双方で
願って編集していますが、
市議会をより身近に感じ
てもらうためにも、市民の
皆様の声をお寄せくださ
いますようお願いいたしま
す。今後も編集委員一同、
心を合わせて読みやすい紙
面づくりに取り組んでまい
ります。今年は亥年、十二
支では最後ですが、無病息
災の象徴です、市民の皆様
には健康で過ごしてください。
(今井義明)

議会報編集委員会
(◎委員長 ○副委員長)
◎太田 浩 ○望月 昇
今井義明 本多成年

議会や議会だよりに関す
ることのご意見、ご質問等
は議会事務局まで電話又は
メール(番号及びアドレス
は表紙参照)でご連絡くだ
さい。